

施設分類別適正配置計画 新旧対照表

資料 1

【新】

【旧】

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市役所	—	機能 建物	集約化 転用	現本庁舎を増築し、本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟に移転し、保健センター、子育て支援施設を有する複合施設として使用を継続する。		集約化 転用	保健・子育て複合施設 (医療・保健施設、 子育て支援施設) に転用	
新1	(新)久喜市役所本庁舎(増築棟)	—	機能 建物	維持 新築	現本庁舎に増築棟を建設し、本庁舎機能を集約する。第2期以降、機能・建物ともに維持する。		新築		
2	久喜市役所第二庁舎	—	機能 建物	集約化 転用	本庁舎増築棟へ機能を移転・集約し、建物は改修のうえで、江面コミュニティセンターに転用する。		集約化 転用	江面コミュニティセンター (市民文化施設) に転用	
3	菖蒲総合支所	○	機能 建物	維持 更新	行政センター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目的に更新する。		複合化		更新
4	栗橋総合支所	×	機能 建物	移転 除却	機能を(新)栗橋市民プラザ(行政)へ移転し、建物は除却する。	移転 除却			
新2	(新)栗橋市民プラザ(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築			
5	鷲宮総合支所	○	機能 建物	維持 更新	行政センター、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として使用を継続する。第4期を目的に更新する。	複合化			更新
転用1	ふれあいセンター久喜(行政)	○	機能 建物	維持 更新	ふれあいセンター久喜に行政窓口機能を追加し、行政系機能を有する複合施設として再整備する。第3期を目的に更新する。	追加 転用	ふれあいセンター久喜の一部を転用		更新
新3	(新)久喜東複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。		新築		
6	公文書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目的に機能を移転して建物は除却する。		移転 除却		
7	東京理科大学跡地(旧普通教室棟)	×	機能 建物	集約化 譲渡	鷲宮総合支所へ教育委員会機能を移転し、建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。 ※令和4年度に譲渡済み。	集約化 譲渡			
新7	(新)鷲宮複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷲宮総合支所に新築する。				新築
新9	(新)桜田複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 複合化	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化			

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	方向性	長期計画 取組内容	第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
						2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜市役所	×	機能 建物	集約化 除却	本庁舎機能を集約し、新庁舎を建設する。行政本庁機能はすべて移転し、現本庁舎は除却する。						集約化 除却			
新1	(新)久喜市役所本庁舎(新庁舎)	—	機能 建物	維持 新築	本庁舎機能を集約し、保健センター、子育て支援施設を併設した新庁舎を建設する。第2期以降、機能、建物ともに維持する。						新築			
2	久喜市役所第二庁舎	—	機能 建物	集約化 転用	新庁舎へ機能を移転・集約し、建物は改修のうえで、江面コミュニティセンターに転用する。						集約化 転用	江面コミュニティセンター (市民文化施設) に転用		
3	菖蒲総合支所	○	機能 建物	縮小 維持 更新	総合支所機能を縮小し、行政サービスセンター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目的に更新する。						縮小 複合化			更新
4	栗橋総合支所	×	機能 建物	移転 除却	総合支所機能を縮小して(新)栗橋市民プラザ(行政)へ移転し、建物は除却する。				集約化 除却					
新2	(新)栗橋市民プラザ(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政サービスセンター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。				新築					
5	鷲宮総合支所	—	機能 建物	廃止 転用	総合支所機能を廃止し、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として使用を継続する。	複合化					廃止	教育支援施設 (学校教育系施設)、 生涯学習施設 (市民文化施設) に転用		
転用1	ふれあいセンター久喜(行政)	○	機能 建物	維持 更新	ふれあいセンター久喜に行政サービス機能を追加し、行政系機能を有する複合施設として再整備する。第3期を目的に更新する。						追加 転用	ふれあいセンター久喜の一部を転用	更新	
新3	(新)久喜東複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。								新築	
6	公文書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目的に機能を移転して建物は除却する。								移転 除却	
7	東京理科大学跡地(旧普通教室棟)	×	機能 建物	集約化 譲渡	鷲宮総合支所へ教育委員会機能を移転し、建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。	集約化 譲渡								

医療・保健施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市休日夜間急患診療所	×	機能 建物	民間 活用 複合施設に 準じる	民間活用による機能維持を基本方針とする。建物の方向性は、中央保健センターに準じる。	民間活用	建物の方向性は、 中央保健センター (医療・保健施設) に準じる		
2	中央保健センター	×	機能 建物	移転 除却	第1期に各保健センターの機能を集約する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	移転 除却		
3	菖蒲保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
4	栗橋保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
5	鷺宮保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
新4	保健・子育て複合施設(保健センター)	—	機能 建物	維持 維持	既存の保健センター機能を集約し、保健福祉の拠点施設として、第2期中に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所(行政系施設)を転用			

医療・保健施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜市休日夜間急患診療所	×	機能 建物	民間 活用 除却	機能を廃止し、複数の当番医での対応への移行を基本方針とする(建物の方向性は、中央保健センターに準じる)。							民間 活用 除却		
2	中央保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
3	菖蒲保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
4	栗橋保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
5	鷺宮保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
新4	(新)保健・子育て複合施設(保健センター)	—	機能 建物	維持 新築	既存の保健センター機能を集約し、保健福祉の拠点施設として、第1期中に市役所新庁舎に併設して新築する。							新築		

福祉施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	廃止	行政窓口機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目的に複合施設を新築し機能は廃止する。	複合化		更新	
			建物	更新					
2	健康福祉センター（くりむ）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却					
3	けやきの木	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性について検討
			建物	検討					
4	くりの木	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					
5	ゆう・あい	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					
6	あゆみの郷	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性について検討
			建物	検討					
7	いちよりの木	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に、利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					
8	のぞみ園	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。			方向性について検討	
			建物	検討					
9	菖蒲老人福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却					
10	鷺宮福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却					
新5	(新)ごみ処理施設付帯施設(高齢者福祉)	-	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					
11	彩嘉園	×	機能	廃止	当面維持し、第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却					
12	偕楽荘	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				
			建物	検討					

福祉施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	廃止	行政サービス機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目的に複合施設を新築し機能は廃止する。						複合化		更新	
			建物	更新										
2	健康福祉センター（くりむ）	×	機能	廃止	子育て支援機能を複合したうえで、使用を継続する。第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。			複合化					廃止	
			建物	除却										
3	けやきの木	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡							
			建物	譲渡										
4	くりの木	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡							
			建物	譲渡										
5	ゆう・あい	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡							
			建物	譲渡										
6	あゆみの郷	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡							
			建物	譲渡										
7	いちよりの木	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡							
			建物	譲渡										
8	のぞみ園	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。			民間譲渡						
			建物	譲渡										
9	菖蒲老人福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。						集約化			
			建物	除却										
10	鷺宮福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能を移転・集約し、建物は除却する。						集約化			
			建物	除却										
新5	(新)ごみ処理施設付帯施設(高齢者福祉)	-	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。						新築			
			建物	新築										
11	彩嘉園	×	機能	廃止	当面維持し、第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。							廃止		
			建物	除却										
12	偕楽荘	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。			民間譲渡						
			建物	譲渡										

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	児童センター	×	機能 移転 建物 除却		機能、建物ともに当面維持し、第3期を目途に機能を移転し、建物は除却する。			移転	
新3	(新)久喜東複合施設 (児童センター)	—	機能 維持 建物 新築		ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築	
2	鷺宮児童館	×	機能 移転 建物 除却		現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。		移転		
3	ファミリー・サポート・センター	—	機能 移転 建物 複合施設に準じる		第1期中に各ファミリー・サポート・センターの機能を集約する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。 ※各ファミリー・サポート・センターの機能を集約済み。	集約化	移転		建物の方向性は、ふれあいセンター久喜(福祉施設)に準じる
4	ファミリー・サポート・センター 菫蒲	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である菫蒲総合支所に準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、菫蒲総合支所(行政系施設)に準じる
5	ファミリー・サポート・センター 栗橋	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
6	ファミリー・サポート・センター 鷺宮	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター(子育て支援施設)に準じる
7	久喜地域子育て支援センター (ぼかぼか)	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。		移転		建物の方向性は、ひまわり保育園(幼稚園・保育所)に準じる
8	栗橋地域子育て支援センター (くぶる)	—	機能 維持 建物 複合施設に準じる		機能を維持する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。				建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
9	鷺宮地域子育て支援センター (すまいる)	×	機能 廃止 建物 除却		複合するファミリー・サポート・センター鷺宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。				廃止 除却
新9	(新)桜田複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 複合化		第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化			
新14	保健・子育て複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 維持		児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第2期中に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所(行政系施設)を転用			

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055	
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	児童センター	×	機能 移転 建物 除却		機能、建物ともに当面維持し、第3期を目途に機能を移転し、建物は除却する。									移転	
新3	(新)久喜東複合施設 (児童センター)	—	機能 維持 建物 新築		ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。										新築
2	鷺宮児童館	×	機能 移転 建物 除却		市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。							移転			
3	ファミリー・サポート・センター	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。									集約化	建物の方向性は、ふれあいセンター久喜(福祉施設)に準じる
4	ファミリー・サポート・センター 菫蒲	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先である菫蒲総合支所に準じる。									集約化	建物の方向性は、菫蒲総合支所(行政系施設)に準じる
5	ファミリー・サポート・センター 栗橋	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		健康福祉センター(くりむ)へ機能移転した後に市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ移転・集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。				移転					集約化	建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
6	ファミリー・サポート・センター 鷺宮	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。									集約化	建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター(子育て支援施設)に準じる
7	久喜地域子育て支援センター (ぼかぼか)	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。									集約化	建物の方向性は、ひまわり保育園(幼稚園・保育所)に準じる
8	栗橋地域子育て支援センター (くぶる)	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる		第1期中に健康福祉センター(くりむ)へ機能移転する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。				移転						建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
転用2	栗橋子育て支援施設	×	機能 廃止 建物 除却		栗橋地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター栗橋の機能を健康福祉センター(くりむ)に移転する。第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。					追加				廃止	
9	鷺宮地域子育て支援センター (すまいる)	×	機能 廃止 建物 除却		複合するファミリー・サポート・センター鷺宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。										廃止 除却
新4	(新)保健・子育て複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 新築		児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第1期中に市役所新庁舎に併設して新築する。									新築	
新9	(新)桜田複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 新築		鷺宮東コミュニティセンター(さくら)を更新し、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を有する複合施設として新たに整備する。					新築					

図書館・資料館

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	郷土資料館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）鷲宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転 除却
2	中央図書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に（新）久喜東複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。			移転 除却	
新3	(新)久喜東複合施設(図書館)	—	機能 建物	維持 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築	
3	菖蒲図書館	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	菖蒲総合支所へ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、複合先である菖蒲文化会館（アミーゴ）に準じる。		移転	建物の方向性は、菖蒲文化会館（アミーゴ）（市民文化系施設）に準じる	
旧4	菖蒲図書室	○	機能 建物	維持 更新	菖蒲総合支所へ機能を移転し、第2期以降、機能、建物ともに維持する。		追加 転用	菖蒲総合支所の一部を転用	更新
4	栗橋文化会館図書室	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	新築する（新）栗橋市民プラザへ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、栗橋文化会館（イリス）に準じる。	移転		建物の方向性は、栗橋文化会館（市民文化系施設）に準じる	
新2	(新)栗橋市民プラザ(図書室)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築			
5	鷲宮図書館	—	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）鷲宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転 除却
新7	(新)鷲宮複合施設(図書館・資料館)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷲宮総合支所に新築する。				新築

図書館・資料館

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	郷土資料館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）鷲宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。									移転 除却
2	中央図書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に（新）久喜東複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。									移転 除却
新3	(新)久喜東複合施設(図書館)	—	機能 建物	維持 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。									新築
3	菖蒲図書館	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	菖蒲総合支所へ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、複合先である菖蒲文化会館（アミーゴ）に準じる。						移転	建物の方向性は、菖蒲文化会館（アミーゴ）（市民文化系施設）に準じる		
旧4	菖蒲図書室	○	機能 建物	維持 更新	菖蒲総合支所へ機能を移転し、第2期以降、機能、建物ともに維持する。					菖蒲総合支所の一部を転用	追加 転用			更新
4	栗橋文化会館図書室	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	新築する（新）栗橋市民プラザへ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、栗橋文化会館（イリス）に準じる。				移転			建物の方向性は、栗橋文化会館（市民文化系施設）に準じる		
新2	(新)栗橋市民プラザ(図書室)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政サービスセンター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。				新築					
5	鷲宮図書館	—	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）鷲宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。									移転 除却
新7	(新)鷲宮複合施設(図書館・資料館)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷲宮総合支所に新築する。									新築

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜総合文化会館	○	機能維持 建物更新	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目的に更新する。		更新		
新8	(新)久喜文化ホール	-	機能維持 建物新築	維持 新築	第2期を目的に、各文化会館、コミュニティセンター機能を有する文化ホールを建設する。		新築		
2	菖蒲文化会館(アミーゴ)	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
3	栗橋文化会館(イリス)	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
4	東町集会所	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能を久喜東コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
5	太田集会所	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に久喜東コミュニティセンターへ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
6	本町集会所	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能を久喜中央コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
7	栗原記念会館	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第3期に久喜東複合施設(コミュニティセンター)へ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
8	花みずき会館	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期に久喜東複合施設(コミュニティセンター)へ機能を集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
9	地域交流センター	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
10	野久喜集会所	○	機能維持 建物更新	維持 更新	機能、建物ともに維持する。第1期を目的に更新する。	更新			
11	内下集会所	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能を野久喜集会所へ集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
12	しょうぶ会館	○	機能維持 建物更新	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に更新する。		更新		
13	中央公民館	-	機能廃止 建物転用	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。建物の方向性は、転用先である久喜中央コミュニティセンターに準じる。	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンター(市民文化系施設)に転用		
15	久喜中央コミュニティセンター	×	機能移転 建物除却	移転 除却	中央公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第2期を目的に機能を移転し、建物は除却する。	中央公民館より転用	移転 除却		

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜総合文化会館	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
新8	(新)久喜文化ホール	-	機能維持 建物新築	維持 新築	第2期を目的に、各文化会館、コミュニティセンター機能を有する文化ホールを建設する。							新築		
2	菖蒲文化会館(アミーゴ)	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
3	栗橋文化会館(イリス)	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。							集約化 除却		
4	東町集会所	-	機能実施主体変更 建物譲渡	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡							
5	太田集会所	-	機能実施主体変更 建物譲渡	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡							
6	本町集会所	-	機能実施主体変更 建物譲渡	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡							
7	栗原記念会館	-	機能実施主体変更 建物譲渡	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡							
8	花みずき会館	-	機能実施主体変更 建物譲渡	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡							
9	地域交流センター	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却							
10	野久喜集会所	-	機能集約化 建物譲渡	集約化 譲渡	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は地元自治会等への譲渡を推進する。		集約化 地元譲渡							
11	内下集会所	×	機能集約化 建物除却	集約化 除却	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却							
12	しょうぶ会館	○	機能維持 建物更新	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に更新する。								更新	
13	中央公民館	-	機能廃止 建物転用	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。建物の方向性は、転用先である久喜中央コミュニティセンターに準じる。		廃止 転用	久喜中央コミュニティセンター(市民文化系施設)に転用						
15	久喜中央コミュニティセンター	×	機能移転 建物除却	移転 除却	中央公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第2期を目的に機能を移転し、建物は除却する。		中央公民館より転用					移転 除却		

14	青葉公民館	-	機能 廃止	青葉コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	青葉コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E106	青葉コミュニティセンター	×	機能 廃止	青葉公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物を除却する。	青葉公民館 より転用															廃止	
			建物 除却																		除却
15	南公民館	-	機能 廃止	久喜南コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	久喜南コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E107	久喜南コミュニティセンター	×	機能 集約化	南公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、第2期に江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	南公民館 より転用	集約化															集約化
			建物 除却			除却															除却
6E108	江面コミュニティセンター		機能 維持	久喜市役所第二庁舎をコミュニティセンターに転用し、当面は維持する。第3期を目途に更新する。		久喜市役所 第二庁舎 より転用															更新
			建物 更新																		
16	清久コミュニティセンター・西公民館	-	機能 一部 廃止	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用する。	一部廃止	清久コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E109	清久コミュニティセンター	-	機能 維持	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。	西公民館 より転用																
			建物 維持																		
17	東公民館	-	機能 廃止	久喜東コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	久喜東コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E110	久喜東コミュニティセンター	-	機能 維持	東公民館をコミュニティセンターに転用し、機能、建物ともに維持する。	東公民館 より転用																
			建物 維持																		
18	森下公民館	-	機能 廃止	森下コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	森下コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E111	森下コミュニティセンター	○	機能 維持	森下公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。	森下公民館 より転用																更新
			建物 更新	第4期を目途に更新する。																	
19	栗橋公民館	-	機能 廃止	栗橋中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	栗橋中央コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E112	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	栗橋公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、新築する栗橋市民プラザへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	集約化	栗橋公民館 より転用															集約化
			建物 除却		除却																除却
20	鷺宮公民館	-	機能 廃止	鷺宮中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	鷺宮中央コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用															
			建物 転用		転用																
6E113	鷺宮中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	鷺宮公民館を鷺宮中央コミュニティセンターに転用したうえで、第2期に現鷺宮総合支所へ機能を移転・集約し、建物は除却する。	鷺宮公民館 より転用	集約化															集約化
			建物 除却			除却															除却
21	菖蒲コミュニティセンター		機能 維持	複合する菖蒲総合支所機能の縮小等に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。第4期を目途に更新する。																	更新
			建物 更新																		
22	栗橋コミュニティセンター(くぶる)	-	機能 維持	機能、建物ともに維持する。																	
			建物 維持																		

14	青葉公民館	-	機能 廃止	青葉コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	青葉コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E106	青葉コミュニティセンター	×	機能 廃止	青葉公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物を除却する。	青葉公民館 より転用																廃止	
			建物 除却																		除却	
15	南公民館	-	機能 廃止	久喜南コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	久喜南コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E107	久喜南コミュニティセンター	×	機能 集約化	南公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、第1期後半に江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	南公民館 より転用	集約化															集約化	
			建物 除却			除却															除却	
6E108	江面コミュニティセンター	○	機能 維持	久喜市役所第二庁舎をコミュニティセンターに転用し、当面は維持する。第3期を目途に更新する。		久喜市役所第二庁舎 より転用															更新	
			建物 更新																			
16	清久コミュニティセンター・西公民館	-	機能 一部 廃止	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用する。	一部廃止	清久コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E109	清久コミュニティセンター	-	機能 維持	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。	西公民館 より転用																	
			建物 維持																			
17	東公民館	-	機能 廃止	久喜東コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	久喜東コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E110	久喜東コミュニティセンター	-	機能 維持	東公民館をコミュニティセンターに転用し、機能、建物ともに維持する。	東公民館 より転用																	
			建物 維持																			
18	森下公民館	-	機能 廃止	森下コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	森下コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E111	森下コミュニティセンター	○	機能 維持	森下公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。	森下公民館 より転用																更新	
			建物 更新	第4期を目途に更新する。																		
19	栗橋公民館	-	機能 廃止	栗橋中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	栗橋中央コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E112	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	栗橋公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、新築する栗橋市民プラザへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	集約化	栗橋公民館 より転用															集約化	
			建物 除却		除却																除却	
20	鷺宮公民館	-	機能 廃止	鷺宮中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	鷺宮中央コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用																
			建物 転用		転用																	
6E113	鷺宮中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	鷺宮公民館を鷺宮中央コミュニティセンターに転用した後に、現・鷺宮総合支所へ機能を移転・集約し、建物は除却する。	鷺宮公民館 より転用	集約化															集約化	
			建物 除却			除却															除却	
21	菖蒲コミュニティセンター		機能 維持	複合する菖蒲総合支所機能の縮小等に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。第4期を目途に更新する。																	更新	
			建物 更新																			
22	栗橋コミュニティセンター(くぶる)	-	機能 維持	複合する栗橋地域子育て支援施設、ファミリー・サポート・センター栗橋の機能移転・集約に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。																		
			建物 維持																			

23	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)	×	機能 移転	第1期に新設する桜田複合施設に機能を移し、建物は譲渡する。	移転														
			建物 譲渡																
新9	(新) 桜田複合施設(コミュニティセンター)	—	機能 維持	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化														
			建物 複合化																
24	鷺宮西コミュニティセンター(おとり)	×	機能 移転	機能、建物ともに当面は維持する。															移転
			建物 除却	第4期を目的に機能を移転し、建物は除却する。															除却
転用3	生涯学習施設	○	機能 維持	鷺宮総合支所に生涯学習施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。	追加														更新
			建物 更新			鷺宮総合支所の一部を転用													更新
新7	(新) 鷺宮複合施設(生涯学習施設)	—	機能 維持	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷺宮総合支所に新築する。															新築
			建物 新築																新築
25	栗橋いきいき活動センターしずか館	×	機能 移転	機能を新設する栗橋市民プラザに移転し、建物は除却する。	移転														移転
			建物 除却																除却
新2	(新) 栗橋市民プラザ(コミュニティセンター)	—	機能 維持	第1期中に建設し、行政センター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築														新築
			建物 新築																新築
新3	(新) 久喜東複合施設(コミュニティセンター)	—	機能 維持	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。															新築
			建物 新築																新築
新12	(新) 防災公園管理棟	—	機能 維持	災害発生時の避難先や水防団の拠点としての機能、利根川の治水の歴史を学習できる機能などを備えた施設を第1期中に新築する。	新築														新築
			建物 新築																新築

23	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)	○	機能 維持	子育て支援機能との複合施設として更新し、機能を継続する。															更新
			建物 更新																更新
新9	(新) 桜田複合施設(コミュニティセンター)	—	機能 維持	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)を更新し、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を有する複合施設として新たに整備する。															新築
			建物 新築																新築
24	鷺宮西コミュニティセンター(おとり)	×	機能 移転	機能、建物ともに当面は維持する。															移転
			建物 除却	第4期を目的に機能を移転し、建物は除却する。															除却
転用3	生涯学習施設	○	機能 維持	鷺宮総合支所に生涯学習施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。															更新
			建物 更新			鷺宮総合支所の一部を転用													更新
新7	(新) 鷺宮複合施設(生涯学習施設)	—	機能 維持	第4期を目的に、図書館・資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷺宮総合支所に新築する。															新築
			建物 新築																新築
25	栗橋いきいき活動センターしずか館	×	機能 移転	機能を新設する栗橋市民プラザに移転し、建物は除却する。	移転														移転
			建物 除却																除却
新2	(新) 栗橋市民プラザ(コミュニティセンター)	—	機能 維持	第1期中に建設し、行政サービスセンター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	新築														新築
			建物 新築																新築
新3	(新) 久喜東複合施設(コミュニティセンター)	—	機能 維持	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。															新築
			建物 新築																新築